

医療法人偕行会 グループホーム じょうさい 御利用料金表

グループホームじょうさいは名古屋市在住の方に限らせて頂きます。

★要介護状態区分によって、一日ごとの料金が決められています。

※9割部分については、介護保険から支給されます。

※要支援 1 の方は御利用できません。

※地域単価により、若干の誤差が生じる場合があります。

1. 介護保険法が定める法定料金

(1) 基本サービス料金

要介護状態区分	基本単位	1日報酬額 (円)	1日あたりの自己負担額 (円)
要介護 5	845	約9025	約903
要介護 4	828	約8843	約884
要介護 3	812	約8672	約867
要介護 2	788	約8416	約842
要介護 1	753	約8042	約804
要支援 2	749	約7999	約800

(3級地のため、1単位10,68円)

(2) 加算料金

・口腔衛生管理体制加算

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
30単位	約320円	約32円

・生活機能向上連携加算Ⅱ

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
200単位	約2,136円	約214円

・口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)

1回あたりの単位数	1回の報酬額(6月に1回を限度)	1回あたりの自己負担額
20単位	約214円	約21円

・科学的介護推進体制加算

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
40単位	約427円	約43円

・医療連携体制加算Ⅰ

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
57単位	約609円	約61円

・医療連携体制加算Ⅱ

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
5単位	約53円	約5円

・協力医療機関連携加算

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
100単位	約1,068円	約107円

・退去時相談援助加算

1回あたりの単位数	1回の報酬額	1回あたりの自己負担額
400単位	約4,272円	約427円

・退去時情報提供加算

1回あたりの単位数	1回の報酬額	1回あたりの自己負担額
250単位	約2,670円	約267円

・若年性認知症利用者受入加算

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
120単位	約1,282円	約128円

・認知症チームケア推進加算Ⅱ

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
120単位	約1,282円	約128円

・初回加算

入居日から30日の期間

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
30単位	約320円	約32円

・生産性向上推進体制加算Ⅱ

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
10単位	約107円	約11円

・高齢者施設感染対策向上加算Ⅰ

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
10単位	約107円	約11円

・新興感染症等施設療養費

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
240単位	約2,563円	約256円

・看取り介護加算

死亡日以前31日以上45日以下

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
72単位	約769円	約77円

死亡日以前4日以上30日以下

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
144単位	約1538円	約154円

死亡日の前日及び前々日

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
680単位	約7,262円	約726円

死亡日

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
1280単位	約13,670円	約1,367円

・サービス体制強化加算Ⅲ

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
6単位	約64円	約6円

(3)介護職員等处遇改善加算Ⅱ

1月あたり加算率

(①基本サービス費+②加算単位)×17.8%

(4)入院時の費用

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
246単位	2,627円	263円

※入院となった時、3ヶ月以内で退院が見込まれる場合、再度円滑に入居ができる様に体制を確保します。

その際に1ヶ月に6日間を限度に算定します。

2. 所定料金 (介護保険法で基本サービスとは別に利用者が自己負担することとされ、事業所ごとに利用者との契約に基づくものとされているもの)

(1) 家賃

月額	46,500円	(31日の場合)
日額	1,500円	

※途中入退所の日割り分は日額に利用日数をかけたものになります。

※家賃には、エレベーター、スプリンクラーなどの保守費用を含みます。

(2) 光熱水費

月額	21,080円	(31日の場合)
日額	680円	

※途中入退所、入院の場合も同様に日額に利用日数をかけたものになります。

(3) 管理費

月額	12,400円	(31日の場合)
日額	400円	

★管理費に含まれるものは次の通りです。

- ・建物にかかる軽微な保守費用、及び、建物に付随する空調、電気、給排水設備等の保守費用。ただし、エレベーター、及び、消防設備点検費用は家賃に含まれます。

※途中入退所、入院の場合も同様に日額に利用日数をかけたものになります。

(4) 食費

日額	1,380円	(朝 280円 昼 500円 おやつ 100円 夕 500円)
----	--------	---------------------------------

※入院、外泊等により3食（朝、昼、夕）全部食べなかった場合のみ徴収しません。

※行事食や外食等で差額が生じた場合は、差額分を別途徴収します。

(5) リネン費

日額	131円	(寝具類セット 50円 下用おしぼり 46円 カーテン 35円)
----	------	----------------------------------

※用意されたリネン類を利用いただく場合のみ徴収しません。

(6) その他の費用

概ね以下のものについては本人、家族等の実費負担とします。

- ・行政への手続き、代行にかかる交通費、郵送費等。ただし、交通費については事業所所在区外の場合のみ請求致します。
- ・個人記録の複写にかかる費用
- ・排泄用品（オムツ等）で個人が使用する物
- ・日用品で個人が使用する物（衣類、履物、雑費、化粧品、洗面用具等）
- ・医療費
- ・医薬品等で個人が使用する物
- ・レクリエーション費（個人を対象にしたレクリエーションに必要な経費）

※交通費、入場料など

- ・レクリエーション、受診などに職員が付添った場合の経費（交通費、入場料等）
（例）2名の利用者に1名の職員が付添った場合は、経費は利用者2名で接分負担
- ・個人が購読する新聞、雑誌等購読料（業者と家族との直接契約とします）
- ・理美容料金（理美容院を利用した場合）
- ・賽銭、個人の郵便、宅配などにかかる経費
- ・その他上記に含まれない、個人のために供する物品等

料金早見表

※加算等はこの表から省いて表記しております。

所定料金	1日あたり	28日の場合	30日の場合	31日の場合
家賃	1,500円	42,000円	45,000円	46,500円
光熱水費	680円	19,040円	20,400円	21,080円
管理費	400円	11,200円	12,000円	12,400円
食費	1,380円	38,640円	41,400円	42,780円
リネン費	131円	3,668円	3,930円	4,061円
合計	4,091円	114,548円	122,730円	126,821円

要介護状態区分	1割負担分（円）	
	1日あたり	1月あたり（31日）
要介護5	約903	約27,993
要介護4	約884	約27,404
要介護3	約867	約26,877
要介護2	約842	約26,102
要介護1	約804	約24,924
要支援2	約800	約24,800